

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和6年5月教育委員会会議：定例会

期 日 令和6年5月15日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後3時26分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 熊倉 夏子 委員
柴内 靖 委員

傍 聴 者 5名

出席職員	教 育 長 圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長 緑川 義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱) 村上 武宏	教育部参事(指導課長事務取扱) 榎本 泰之
	教育総務課長 宮崎由美子	教育センター所長 神成 裕尊
	社会教育課長 舎人 樹央	佐倉図書館長 利光 尚
	文化課長 富田健一郎	学務課学事班長 曾田 一幸
	教育総務課施設班長 新川 ゆか	教育総務課企画財務班長 伊藤 浩司
	教育総務課企画財務班 林 真理子	
事務局	教育総務課教育総務班長 千々岩和代	教育総務課教育総務班 小高 純

〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言
- 2 報告事項

① 教育長より3件報告

教頭会議、第1回教科用図書印旛採択地区協議会、学校訪問について報告する。

1点目は、4月19日に開催された教頭会議について。校長の示す方針、掲げる学校教育目標の具現化のために教職員の意識と行動を目標達成に向かわせることに尽力をいただきたい、こういうお願いをした。具体的には、教職員がやらされ感を抱かず、自分から動くようになるために、指示、命令、伝

達、こういうことから、なぜ、どうしたらいいと思うか、どうすればできるようになるかなどといった問いに変えたアプローチをしてほしいという願いをした。そのような関わりの中で教職員は主体的になり、成長していくものと考えているからである。

2点目、5月13日に四街道市文化センターで開催された令和6年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会について。協議会では役員の選出、専門調査員の選任、教科用図書採択制度及び選定方法、日程などについて協議した。

3点目、学校訪問について。新年度がスタートしたので、幼稚園、小中学校全校を対象に現在訪問を実施しているところである。校長先生、園長先生から、学校概要の説明を受けるとともに、先生方の授業を参観して、各学校の教育活動全体を把握することを目的として実施している。昨日の段階で23校の訪問が終了したが、どの学校も落ち着いた環境で教育活動が展開されていた。引き続き適切な支援に努めてまいりたい。

② 教科書展示について【学務課長】

令和6年度における佐倉市教科書閲覧会について報告する。

令和7年度に採択の対象となる中学校全教科教科用図書の見本の展示会を紙面のとおり開催する。

千葉県教育委員会教科書展示会については、千葉県教育委員会が主催となり、各教科書センター、移動教科書展示場を会場として、県内26か所で開催されるものの一つである。佐倉市立中央公民館を会場として、令和6年6月14日金曜日から14日間開催される。

佐倉市教育委員会教科書閲覧会については、佐倉市教育委員会が主催となり、西志津ふれあいセンターを会場として、令和6年6月14日金曜日から14日間開催する。

このことについては、各小中学校を通して広報するとともに、「こうほう佐倉」6月1日号で市民の皆様方に周知を図ることとしている。

③ 佐倉市立幼稚園のあり方検討会議について【学務課長】

佐倉市立佐倉幼稚園のあり方検討会議について報告する。

4月24日に第4回目の会議を実施した。第4回会議では、新年度になりメンバーの変更もあったので、改めて会議の役割を確認し、改正条例に規定された措置等について検討を行い、教育委員会に報告を行うものと確認した。

会議では、これまでに作成された資料を基に報告すべき項目について検討が行われた。新たな資料として、幼稚園教諭からの意見も必要であるというような貴重な意見も頂戴した。

続いて、5月13日に第5回目の会議を実施した。こちらではオブザーバーとして、佐倉市私立幼稚園協会の代表1名と園長1名、基幹相談支援事業所の代表2名を招いて、特に障害児に関する教育、保育環境の現状について意見をいただいた。また、前回の会議に引き続き、報告書の基となる項目等について検討を行い、意見をいただいた。引き続きあり方検討会議を実施し、検討を継続する予定である。

④ 運動会・体育祭の開催日程について【指導課長】

今年度の運動会・体育祭の開催日程等について報告する。

昨年度までは、学年単位など各学年で分散で実施する学校もあったが、今年度については全ての学校、幼稚園で全校での開催となっている。また、5月、6月の開催が23校、9月から11月の開催が11校、佐倉幼稚園は10月の開催となっている。5月、6月の開催が増えている状況。昨今の気温上昇に伴い、各学校が安全に実施できる時期を模索している状況がうかがえる。開催の曜日については、中学校は全校で平日による開催で、小学校については15校が土曜日の開催、8校が平日による開催となっている。平日開催による保護者等の反応を何校かに伺ったところ、おおむね学校の方針について理解をいただいているとのことだった。これから気温が高い日が多くなるとの情報があるので、開催当日及び練習の段階から熱中症等には十分配慮するように注意を促している。

⑤ 一部会小学校陸上競技大会について【指導課長】

一部会小学校陸上競技大会について報告する。

本日の午前中に非常によい天気の下、実施され、どの小学校の子どもたちも全力で取り組んでいた。多くの保護者が応援に駆けつけ、盛大に開催された。子どもたちも多くの声援を受けて、晴れ晴れとした表情で全力で競技を行っていたのが印象的だった。5年生と6年生男子の走り高跳びでは、大会新記録も生まれ、大きな事故もなく無事に実施することができた。

一部会の代表となった子どもたちには6月4日に予定されている印旛郡市の大会での活躍を期待している。

⑥ 令和5年度各教育施設利用状況について【社会教育課長、文化課長】
(社会教育課長)

令和5年度の図書館、公民館、学校開放等に関する利用状況を説明する。

1 ページ上段の図書館の貸出状況について、令和5年度は令和4年度と比較すると全体の貸出冊数は若干ではあるが、増加している。増加理由としては、夢咲くら館の開館に伴い、佐倉図書館の利用者が増加したことであるが、その内訳を見ると、佐倉図書館以外は全て減少という状況のため、全体としては減少傾向と考えている。

また、左上の登録者数を見ると、15万6,415人から5万5,962人、大幅に減少している。これについては、これまでは昭和61年の図書館法、図書館システムの導入以来、ずっと積み上げてきたが、昨年の夢咲くら館開館時に規則を見直した際に、純粋な利用者をきちんと計ろうというところで、3年間利用がなかった利用者を削除したところ5万5,962人となった。実際ここに掲載されている方は、3年のうちに図書館を利用している方ということになる。

続いて、公民館の利用については、令和5年度は4年度と比較すると、貸出件数、人数ともに新型コロナウイルスが5類に移行したことも影響があり、若干ではあるが、増加という形になっている。

続いて、2 ページについては、学校開放に関する利用状況である。令和5年度は4年度と比較すると、貸出件数、人数ともに若干ではあるが、増加し

ている。ここに関しても、増加の要因としては、新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、増加したと考えている。

(文化課長)

令和5年度の文化、文化財施設の利用状況について説明する。

各教育施設利用状況3ページ。武家屋敷、旧堀田邸、順天堂記念館の利用状況である。文化財施設については、前年度と比較して利用者、収入ともに減少している。減少原因としては、1つは令和4年5月28日に出沒!アド街ック天国が放送されたことで一時的に入館者が増加したこと。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、県外の移動が容易になったことで、県内来館者が減少したものと捉えている。今後は、文化財の魅力を発信しながら入館者の増加に努めていく。

次に、市民音楽ホールと美術館の文化施設については、両施設とも増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、まだまだかなという状況である。

4ページは、市立美術館の利用状況の詳細。5ページは、市民音楽ホールの利用状況で、6ページは、自主文化事業と学校巡回、音楽会、教室事業をまとめた資料である。いずれの数字も前年度と比較して増加ということになる。

なお、市民音楽ホールについては、令和6年2月5日から3月31日まで、音響、空調工事設備の工事のため貸館を中止していた。

⑦ 市民大学開設状況について【社会教育課長】

最初に、中央公民館が主催する4年制の佐倉市民大学については、100人の定員に対し53人の入学を決定した。入学式は5月8日水曜日を実施したところである。なお、在校生は2年生が59名、3年生が47名、4年生が52名、合計1年生と合わせると211人となっている。

次の志津公民館が主催している1年制のしづ市民大学については、運営委員会方式で自主的な学習活動促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、今年度は3つのコースで開設している。昨年度に引き続き、同じ形である。この3つのコースの合計90人の定員に対し105人の応募があり、上段のしづ学入門、続いて、健康とくらしについては、抽選によって決定したところである。下段のみんなの家政学については、30人のところに対し25名のお応募であったので、しづ学入門、健康とくらしで落ちた方で、第2希望をみんなの家政学に入れている方に話をし、30名が決定した。開講式は、今年度も昨年度に引き続き3コースが一堂に会し開催する予定。

最後に、根郷公民館が主催している1年制の寿大学については、80人の定員に対し88人の応募があり、抽選の結果80人が受講者となっている。5月17日には開講式、オリエンテーションを実施し、自己紹介や班活動の打合せ等を行う予定。

⑧ いじめの状況について【指導課長】

4月のいじめの状況について、いじめの認知件数は、小学校が87件、中学校が65件の合計152件となっている。今月の新たな認知は84件。引き続き学校支援アドバイザーと連携を図りながら丁寧に進めていく。

⑨ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、4月13日から5月10日までの報告をする。

インフルエンザが54名、新型コロナウイルス感染症が22名、溶連菌感染症が9名、水痘4名、流行性耳下腺炎、感染性胃腸炎、流行性角結膜炎、咽頭結膜熱がそれぞれ2名となっている。マイコプラズマ肺炎が1名の報告があった。4月の学級閉鎖等は発生していない。

また、4月24日付で千葉県インフルエンザ警報が解除されたが、インフルエンザは通年で発生している状況があることから、引き続き感染状況に注視していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。今お話しのように、インフルエンザは流行を脱しており、先週の第19週、5月6日から5月12日は、印旛市郡医師会内で、定点当たり0.3で1を切った。その前の週の18週、4月29日から5月5日が0.39、この時点で既に1を切っているので流行は終わっただろうということ。その前の17週、4月21日から4月28日が定点当たり1.5あったので、ここまでということである。今週に入ってからの統計は出ていないが、多分増えることはないだろう。

あと、新型コロナウイルス感染症だが、第19週、先週5月6日から5月12日が定点当たり3.7。その前の週の18週、4月29日から5月5日が定点当たり3だったので、若干増えた。もう1週間前の17週、4月22日から4月28日は定点当たり4.22なので、ここから一回下がったが、また増えている。学校の感染状況は、1か月で22名ということなので、これ以上増えてこないだろうと思うが、新型コロナウイルス感染症は一回落ち着いて、また増えるという、その繰り返し。これは感染症の特徴だが、その繰り返しがあるので、気をつけていただきたい。

それから、体育祭、運動会があり、人が集まるところなので、その辺の対策もしっかりやっていただければと思う。

それから、溶連菌の感染症については、第19週、先週は定点当たり7.07。結構多い。その前の週、18週が4.6なので、増加傾向である。

もう一つ増えているのが感染性胃腸炎。先週が定点当たり6.4、その前の週、第18週が4.2で、これも少し増えている。ということで、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の感染症が増加傾向にある。引き続き注意をしていただきたい。

それで、今問題は熱中症の問題。非常に気温の変化が大きいので、なかなか暑さに慣れない。慣れたと思ったら、また気温が下がるという繰り返しで、学校現場で体育祭、運動会があるので、注意をしっかりしていただいて、それで早めの対策。治療方法は対症療法しかないので、ならないことが一番大事である。先生方にも、児童生徒の健康状態をしっかり管理して、早めの対策を取っていただければ予防ができると思う。

3 議決事項

議案第1号 令和6年度佐倉市6月補正予算（教育委員会所管分）について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、6月補正予算（教育委員会所管分）の総括。教育委員会所管分の補正予算要求額については、歳入予算で805万1,000円の増額、また歳出予算についても3,317万5,000円の増額となっている。

続いて、内容の説明をする。資料は3ページ、2の歳出。以下、その概要について、主なものを説明する。

9款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、1、小学校施設改築・改造事業1,159万7,000円については、志津小学校の仮設教室棟の解体工事費について、人件費、燃料費高騰などの影響による契約金額の増額に対応するため計上するものである。

続いて、同じページ中段、5項社会教育費、1目社会教育総務費、11、地域連携事業1,584万8,000円については、子どもたちの多様な学習支援や体験活動等を行うために、地域学校協働活動及び放課後子ども教室を運営する費用を計上するものである。

続いて、同じページ、下段、5項社会教育費、4目図書館費、10、夢咲くら館管理運営事業529万円については、老朽化している移動図書館車の、さくらおぐるま号を新しい車両に更新するために計上するものである。

続いて、2ページの歳入予算。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金については、地域と学校の連携・協力体制構築事業として千葉県学校・家庭・地域連携事業費補助金の交付を受けるものである。なお、こちらの歳入については、先ほど歳出で説明した放課後子ども教室の運営などを行う地域連携事業に充当するものである。

次に、22款諸収入、5項雑入、4目雑入については、一般財団法人自治総合センターから、令和6年度コミュニティ助成事業助成金の交付を受けるものであり、先ほど歳出で説明した、さくらおぐるま号の更新を行う、夢咲くら館管理運営事業に充当するものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3ページ、5項の1の地域連携事業の一番、12節のところについて、その他委託料として1,240万余りかかっているが、これは何の委託料か。

【社会教育課長】

放課後子ども教室について、学童とか一体となって整備を進めるに当たって、委託を行うものである。

【委員1名より】

施設に払うものか。委託料とは。

【社会教育課長】

運営を行う業者に払うものである。

《議決結果》

可決

議案第2号 令和6年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、前回の4月の教育委員会会議において協議いただいたものである。令和6年度については、継続事業のほか部活動地域指導事業、小学校水泳指導委託事業、学校給食食材支援事業などを拡充事業として位置づけたものである。なお、前回の協議を踏まえて1点修正をしたので、説明をする。

資料の1、施策の1ページ、中段の令和5年度施策の主な成果。あわせて、資料の2、(2)。タブレット端末を使用した授業の成果について、タブレット端末を使用した具体的な授業内容の記載を追加した。そのほかについては、前回の協議において修正を必要とする意見はなかったものと認識している。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学校評議員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：このたびの委嘱については、資料の9ページにある佐倉市立小学校及び中学校管理規則第10条と、15ページにある佐倉市立幼稚園管理規則第7条の2第2項に基づいて行おうとするものである。学校評議員は、校長や幼稚園長の求めに応じて教育目標や教育計画、幼児、児童生徒の教育活動や地域との連携、学校運営に関することなどについて様々な意見を述べていただく方々である。

初めに、今年度各学校から推薦いただいた学校評議員の候補者について説明する。資料1ページから7ページに佐倉市学校評議員候補者名簿がある。

まず、今年度委嘱しようとする各幼稚園、小中学校からの推薦者の合計数は、名簿の7ページの通し番号にあるとおり、173名。そして、今年度も市内全ての幼稚園と小中学校から学校評議員の推薦をいただいている。

次に、学校評議員の定数については、各学校5名以内として推薦をお願いしている。しかし、各学校や地域の実情により佐倉幼稚園と臼井中学校が4名の推薦となっている。今年度の候補者のうち新任の方は62名。学校評議員の委嘱期間は1年だが、教育委員会が定めた場合には3年を限度として再任することができることとなっている。

また、学校評議員候補者の職種の内訳については、自治会、地域協力者が47名、PTA関係、保護者が48名、民生委員等が38名、社会福祉関係が15名、安全ボランティアが9名、学識経験者など学校教育に精通されている方

が 13 名、青少年相談員が 3 名となっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

これは、学校長の求めに応じて会議に諮られるのか。

【学務課長】

学校長の求めに応じて開催している。

【委員 1 名より】

昨年度で大体各校平均どのぐらいか。各校ごとに報告があるか。

【学務課長】

学校によって多少回数は変わるが、ほとんどの学校が学期に 1 度開催している。年間で言うと 3 回の開催をしている。

【委員 1 名より】

一回も開かれなかったことは当然ないか。

【学務課長】

全部開催したということで、報告は伺った。

【委員 1 名より】

会議の内容は、教育委員会に詳細な報告はあるか。

【学務課長】

詳細な報告等はないが、口頭等の報告を聞くと、例えば、校内で行う学校行事を参観して、子どもたちの様子からどのように外部から見て感じたかという感想をいただいたり、学校評価アンケートについて前年度から比較して意見をいただいたり、そういった内容と聞いている。

【委員 1 名より】

これは校長先生のいろいろ配慮があつてということだと思うが、教育委員会がアドバイスをを行うことはなく、独立して開いてというものか。

【学務課長】

特にこういう内容でお願いしたいということではなく、学校長の判断で内容については行っている。

【委員 1 名より】

コミュニティスクール、今後、導入するかどうかも含めて、今現在、白銀小をはじめ、学校運営、社会型の学校運営協議会になっていると思うが、管理規則の第 10 条の中に、規定で学校評議員を置くことができるということで、全部各学校置くことになっている。白銀小などは、学校評議員と併せて学校運営協議会みたいな、そういう代表者はいるか。

【学務課長】

学校評議員と、協議会の代表が両方兼ねてくる場合ということか。

【委員 1 名より】

兼ねてというか、その関連をどうしているかということ。

【指導課長】

特に関連をしてとか、そういったことではなく、別の組織でいろいろ運営をしている状況だと聞いている。

【委員1名より】

全校でコミュニティスクールを導入していけば、学校評議員制度をやめて、学校運営協議会の委員が役割を果たすような形に切り替わっているところが結構多いので、今後そういう部分がある程度整理していかないといけないのではないかと思うので、検討いただければと思う。

【社会教育課長】

今おっしゃったとおりで、コミュニティスクール導入に当たっては、学校運営協議会を導入して、ほかの先進事例を見ると、評議員であったり、独自で行っていた評価に関する学校運営委員会など持っていたものを、例えば淘汰する。それを統合して一本にする場合もあり、場合によっては、両方一緒に存在している状況もいろいろ見受けられるので、そこは学校の状況を踏まえながら、今後コミュニティスクールに向けた事業を進める中で検討していきたい。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：学区審議会委員については、新年度になり、公立小中学校のPTA代表の2名の方がPTA役員の改選があった。また、学校長1名の人事異動、市長事務局の職員の委員1名が人事異動により変更となった。このため4名の候補者に対し、学区審議会委員を委嘱させていただきたいものである。

資料1ページに、学区審議会委員候補者名簿を掲載している。委嘱期間については、本日、令和6年5月15日から、前任者の残任期間である令和7年11月30日までである。

次の2ページに候補者の略歴を記載している。最初に、PTA代表の村田由香里氏は、令和6年4月から佐倉東小学校PTA副会長。2番目のPTA代表の佐藤誠氏は、令和5年4月から上志津中学校PTA会長。3番目の学校長の小川英昭氏は、令和6年4月から佐倉小学校長。最後に、市長事務局職員として、昨年度まで市民部長であった花島氏の後任として川島淳一市民部長を候補者とする。

なお、次の3ページが承認いただいた場合の委員一覧。承認いただいた場合は、次の4ページの委嘱状（案）をもって、委嘱をしたいと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第5号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について
教育センター所長より上程議案の説明

内容：教育支援委員は、障害のある子どもの教育的ニーズに対応した教育の在り方について、相談、助言ができる委員であり、本委員会は幼児、児童生徒の学校生活、または学習上の困難さの有無や軽重について確認し、就学や転籍等について協議する組織である。任期は2年であり、異動等の事情により欠員が出た場合は新たに委嘱するものである。

1 ページ目。今年度については、12名の委嘱候補者が推薦された。そのうち継続の方が8名で新規が4名。

2 ページ目。新規の方を説明申し上げる。

番号2番、久保田宜孝氏、こちらは前任者が一身上の都合で辞められたことにより、推薦となる。学務課長、佐倉中学校の校長を歴任されている。

番号4番、加瀬乃莉子氏は、前任者が産前産後休暇に入るため、代わって推薦された。現在さくらんぼ園の保育士をされている。

番号6番、辻太久郎氏は、前任者の退職に伴う推薦。指導課指導主事、志津小学校長を経て、現在臼井南中学校の校長である。

番号10番、宮崎ちひろ氏は、前任者の異動に伴う推薦。志津中学校の特別支援学級担任を務めており、佐倉市特別支援教育部会の部会長も務めている。

どの方々も現場での経験が豊富で特別支援教育の専門性も高く、一人一人に応じた適切な助言を賜れるものと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

条例の6条、招集について、これは6月1日から新たに委員会が始まり、委員長が招集するとなっているが、最初はどうするのか。最初の招集、委員長が決まっていないとき。

【教育センター所長】

1回目の招集については、本年度の委員長に招集の時期や回数について昨年度の状況をお伝えし、その上で開催を考えている。

【委員1名より】

委員会で委員長を決めるのではなく、もうあらかじめ決めてしまうということか。

【教育センター所長】

互選という形になるので、1回目のときの委員会までに、委員には確認を取って、それで委員長は決めていきたいと思う。

【委員1名より】

条例の中にはっきり決め方が書いていないので、何とも言えないが、持ち回り会議とかしないで決めてしまっているということか。

【教育センター所長】

例年持ち回りというよりは、やはり専門性のある方々の集まりの中でも、経験豊かな方に委員長をお願いしている例があったので、そのような方に委員長をお願いすることになると考えられる。

【委員1名より】

それはいいのだが、決定の仕方って曖昧ということか。

【教育センター所長】

委員、皆さんの意見を諮った上での決定になると思う。

【委員1名より】

条例のここまで決めてあるので、ここの決定の仕方も、もう少しはっきりさせたほうがいいのではないか。今専門性とおっしゃったが、これを見ると、それぞれ各専門性があるので、どれが専門性に、優位な専門性かというのは分からない。もし1回目に委員長が決まっていなかったということであれば、前年までに再任された方の中で、前年までの委員長がいたら、その方に仮の委員長をしてもらって、委員会の中で新たな委員長を決めるという形を取ったほうが、もっとすっきりするのではないかと思うが、その辺いかがか。

【教育センター所長】

今年度5月31日までに委員長された方と相談をして、確認したいと思う。

【委員1名より】

ちなみに令和4年、5年の委員会の開催というのはどのぐらいあったか。

【教育センター所長】

令和4年も5年も、委員会は各3回ずつ開催した。

【委員1名より】

何かこれは問題があっただけか、それとも定期的に開催したか、その辺はどうか。何か大きな問題があったのか。

【教育センター所長】

基本的には定期的な開催に近いものはあるので、ただ、期間をある程度空けておかないと、人数がばらけないところもあり、2か月ぐらい空けた間隔で例年行っていた。

【委員1名より】

何か起こったときは、当然臨時招集はされるか。

【教育センター所長】

臨時招集を行いたいところではあるが、皆様の都合によって開催できないときには委員長専決という形で決める場合もある。

【委員1名より】

委員長専決の場合は、各委員にそれぞれ諮らないか、書面などで。

【教育センター所長】

専決のときには委員全員、皆様に資料全て配付して意見確認した上で、委員長専決を取らせていただきたいと考えている。

【委員1名より】

重要な会議なので。その辺は、多少都合が悪くても集まって会議をするとか、あるいはウェブでもいいので、皆さんの意見を集約してから結論を出したほうがいい気はする。

【教育センター所長】

委員のおっしゃられるとおり、本当に重要な会議だと私たちも捉えているので、しっかりと教育委員会の中でも話合っ、臨時の持ち方についても検討していきたい。

《議決結果》

可決

議案第6号 佐倉市史編さん委員会委員の委嘱について

佐倉図書館長より上程議案の説明

内容：議案第6号については、佐倉市史編さん委員会が本年5月31日で任期満了となることに伴い、新たに委員委嘱を行おうとするものである。

佐倉市史編さん委員会は、資料の4ページ、佐倉市史編さん委員会条例第2条に基づき、佐倉市史の刊行などについて必要な調査及び審議を行うために設置するものである。また、条例第4条に基づき、歴史に関して学識経験を有する者のうちから教育委員会が指名することとなっている。

資料1ページ。委員は、学識経験者7名であり、期間は令和6年6月1日から令和10年5月31日までの4年間となっている。

次のページ。委員の略歴については、原始・古代から近代までをカバーすることができる学識経験者の方々に依頼をさせていただいている。

1番の方は、元佐倉市職員であり、在職中から佐倉地域の歴史に造詣が深い方である。

2番と5番の方については、近現代史研究者であり、行政に向けて歴史的公文書の取扱い等についての指導もなさっている方である。

3番と7番の方については、それぞれ文献、絵図を主な題材として江戸時代の研究をなさっている。

4番の方は、中世史の研究者だが、佐倉地域に関しては、ほかの時代をも視野に入れた研究をされている。

6番の方は、弥生時代、中近世の考古技術に詳しく、幅広く考古学の研究をなさっている方である。

また、今回6番、7番の方が新任の委員にと考えている方である。説明重複するかもしれないが、6番の方は、考古と中世に強い方であり、以前こちらの市史編さん委員会の専門部会という中で、佐倉市の市史編さんに携わっていただいた方である。また、7番の方は、歴史、地理学が専門で、佐倉市の古文書、「古今佐倉真佐子」の付図の解説を書かれている方である。

皆様、それぞれ専門的な学識をお持ちの方であるということで今回委嘱をしたいと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

それぞれ専門が各分野にわたっているので漏れはないと思う。条例の8条に専門部会を置くと書いてあるが、例えば1番の方、佐倉地域の歴史に

ついて、専門部会、もし佐倉地域ということになると、この方だけということではなく、それに付随して各専門の方が入っていく形になるが、どういう分け方をするのか。それぞれに応じて分けていくのか。

【佐倉図書館長】

おっしゃるとおりで、実は専門部会、佐倉市史の本編を書いていた平成25年度が市史の専門部会の最後ということになるが、これまで市史、昭和46年から始まり、本編、それから考古編、民族編とやってきて、それぞれの状況に応じて人を呼んで部会の委員になっていただいで開催している。今後も、専門部会を開く必要があったら、それに適した方を専門の委員になっていただいで、市史編さんを進めていきたいと考えている。

【委員1名より】

そうすると、この専門部会は市史編さんのための専門部会ということか。

【佐倉図書館長】

市史編さんのための専門部会である。

【委員1名より】

そうしたら、今の話だと外からも臨時で委員に入っていただくと、そういう理解か。

【佐倉図書館長】

おっしゃるとおりである。

【委員1名より】

そうすると、今候補に上がっている7人の方プラスアルファということで、推薦はどのようにするのか。

【佐倉図書館長】

そのときに要綱を定めて、それに基づいて対応していく。

【委員1名より】

要綱はここには諮られなくても、教育委員会の中の社会教育課か図書館の中での要綱ということか。

【佐倉図書館長】

おっしゃるとおりである。

【委員1名より】

定員が8人以内になっているが、8人目というのは特に推薦はないのか。

【佐倉図書館長】

市史編さん委員会は総務部の行政管理課にもともと所属しており、佐倉図書館が新しい佐倉図書館になるときに、教育委員会に移ってきた。以前は、副市長を含めて8人という規定があったが、教育委員会に移ってきたときに、その規定がなくなり、副市長を除いた7名で運営している。

【委員1名より】

もう一名増やせる余地はあるということでもいいか。

【佐倉図書館長】

もう一名増やせる余地はある。

【委員1名より】

さっきバランスが取れているということだったが、どこか補給する必要

があれば、早急に1名入れていただいてもいいと思う。

【委員1名より】

その際は、対応してまいりたいと思う。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言